

I 政治分野における男女共同参画

第1章

政治分野における男女共同参画の動向と課題 人材育成への展望

三浦 まり

1 はじめに

政治分野における男女共同参画推進法が2018年に成立し、女性の政治参画を推し進める法的基盤が形成された。ここではこの法律の意義と効果を整理した上で、どのように活躍すべきかを人材育成に焦点を当てて論じたい。とくに地域の男女共同参画センターの果たす役割が大きいこと、具体的にどのような実践が必要かを提示していく。

2 政治分野における男女共同参画推進法の意義と効果

候補者推進法の理念

政治分野における男女共同参画推進法は「日本版パリテ法」とか「候補者均等法」とも呼ばれるように、「パリテ」という理念を「候補者均等」を通じてめざすものである。

パリテとは男女同数または男女均等を意味するフランス語である。社会が男女半々で構成されている以上、意思決定においても男女半々でなければ民主的であるとは言えないという「パリテ民主主義」の考え方が近年になって広がっている。政治分野における男女共同参画推進法（以下、候補者均等法）

の第1条はパリテ民主主義の考え方を体現するものである。「社会の対等な構成員である男女が、公職に就き、意思決定に共同で参加する機会が確保されること」、「男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」を目的として掲げる。

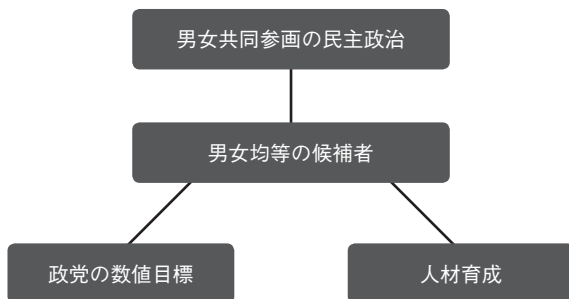
そして、男女が共同して参画する民主政治を発展させるためには、公職に就く候補者は男女均等に擁立される必要がある。したがって、第2条（基本原則）は政党に対して、候補者を擁立する際には男女の数になるべく「均等」となることを目指すよう求めている。「数の均等」とは「男女同数」と法的に同義である。この法律が「候補者均等法」と呼ぶことができるのは、この基本原則に由来する。

では、男女均等の候補者擁立を実現するために、政党は何をすべきだろうか。第4条では政党その他の政治団体の努力として、男女均等の候補者擁立を推進するための自主的取組を求め、なかでも数値目標を定めることに特別言及している。つまり、政党は数値目標を定めたり、さらにはそれをクォータ（性別割当）として党則に定めたりするなどの自主的な努力が求められている。

政党が積極的に女性をリクルートすることこそがこの法律が効力を持つための要であるが、他方で女性のなり手が増えることも不可欠である。第8条では人材育成に言及し、国及び地方公共団体が人材の育成・活用に資する施策を講じることを務めるよう求めている。

こうした候補者均等法の理念を整理すると図1のようになる。法律は男女均等の民主主義（パリテ民主主義）をめざすもので、具体的には政党による男女同数の候補者擁立を基本原則とする。そして、政党の数値目標と人材育成が両輪となってこの実現を図るのが候補者推進法の理念構成となっている。

図1 候補者均等法の理念構成



なお、女性が選挙に立候補し、公職について活躍するためには、性別役割分業やジェンダー役割に関する固定観念が阻害要因となり得る。候補者均等法の第2条（基本原則）には、「固定的な性別役割の影響に配慮し、性別にかかわらず、男女が個性と能力を発揮できるようにする」ことや、「公職の活動と家庭生活の両立」が書き込まれている。性別にかかわらず男女が公職に就けるようになるためには、政党の努力とともに、固定的な性別役割の影響を取り除き、議員のワークライフ・バランスが図られる必要があることにも目配りするものとなっている。

候補者推進法の効果

候補者均等法が施行されてから最初の大型選挙として、2019年4月には統一自治体選挙、7月には参議院議員選挙が実施された。候補者均等法の施行はどの程度の効果をもたらしたのだろうか。

まず、統一自治体選挙では、候補者における女性比率が道府県議会で12.7%、政令指定都市議会は21.2%、市議会17.3%、東京の特別区議会26.5%、町村議会12.1%と、全てにおいて過去最高となった。当選者においても女性比率は記録を更新し、道府県議会10.4%、政令指定都市議会20.8%、市議18.4%、東京の特別区議会31%、町村議会12.4%であった¹⁾。

党派別では、都道府県議会における候補者の女性比率は共産党46%、立

憲民主党26%、社民党18%、国民民主党12%、公明党8%、日本維新の会・大阪維新の会7%、自民党4%であった。法律の遵守具合が一目瞭然となる結果となった。

続く参議院議員選挙でも、候補者に占める女性比率は28.1%と史上最多となり、当選者は28人の史上最多タイとなった。参議院の定数が増えたため、改選議席における女性比率は22.6%と3年前の23.1%を下回ったものの、非改選を含めた参議院全体では56人(22.9%)となり、過去最多を記録した。

党派別の候補者ならびに当選者における女性率をまとめたものが表1である。

表1 2019年参院選における各党女性比率(%)

	自民党	公明党	立憲 民主党	共産党	国民 民主党	社民党	野党統一 無所属	維新の会	れいわ 新選組
候補者	14.6	8.3	45.2	55.0	35.7	71.4	61.1	31.8	25.0
当選者	17.5	14.3	35.3	42.9	16.7	0.0	50.0	10.0	50.0

出典) 総務省「第25回参議院議員通常選挙結果」より筆者作成

二つの大型選挙において候補者における女性比率が史上最多となっており、候補者均等法の効果が一定程度あったことがわかる²⁾。そして、政党間格差が如実に表れたこともその効果である。国民民主党は候補者の女性比率を3割とする数値目標を掲げ、立憲民主党は参院選比例代表において4割の数値目標を設定した。両党ともに数値を上回る候補者擁立となっている。共産党は数値目標こそ掲げなかったが、時には女性の方が多数を占める候補者擁立となった。こうした積極的な政党が複数存在したことで、今回の選挙で消極的だった自民党や公明党にはプレッシャーがかかっているはずである。実際、参院選前の党首討論会において、安倍首相は「自民党は女性が(候補者全体の)15%。まだまだ足りないし、努力不足だと言われても仕方がない」と述べ、さらに何年までに均等にしたいかとの質問に対し、「(2022年の)次の選挙は私の任期を超えているが、(女性)比率を20%以上にすべく努力したい」と返答した³⁾。

今後、女性候補者擁立をめぐる政党間競争が引き起こされれば、全体としての底上げが可能になってくる。したがって、候補者均等法がさらなる効果を持つためには、政党間の格差をメディアが報道し、有権者がそれを投票の際の判断材料の一つとする動きが出てくる必要がある。

2 人材育成における課題

候補者均等法の両輪の一つである人材育成に関して、これまでの取組状況と課題を整理したい。政党が候補者を積極的に発掘するようになると、女性のなり手がいないという問題が浮上する。男性議員と同じような経歴の女性を探そうとすると、そうした職種（国政であれば地方議員、政治家秘書、官僚、労組役員）に女性が少ないため、限界に突き当たるからだ。男女の職域分業ができあがってしてしまった日本の社会構造を踏まえ、これまでの男性候補者の探し方とは異なる手法を編み出していくことが、女性候補者の発掘には不可欠である。そのためにも各種の候補者養成セミナーが全国的に提供され、そこから候補者擁立につながる道筋ができあがる必要がある。

候補者養成セミナーの使命

これまで、さまざまな政治塾や政治スクールが新人議員の発掘に貢献してきた。政治家が運営する政治塾は新人にとって登竜門の役割を果たし、地域のバックアップ・スクールは主に無所属・市民派の女性議員誕生に大きく貢献してきた。しかしながら、これまでのスクールは政治家や専門家の話を聞く座学を中心とする傾向にあり、提供するトレーニングに関しては必ずしも体系だったものを展開しているわけではない。トレーニングのノウハウに精通する専門家や専門的トレーニング機関が十分に存在するとはいえない状況にある。

女性が男性よりも議員に立候補する人が少ないのは、女性は男性とは異なる様々な「障壁」に直面するからである。選挙活動や政治活動を行うために

は資金・時間・家族・友人・知名度などの「資源」が必要であるが、一般的に女性の方が男性よりもこうした資源に恵まれていない。女性候補者を増やすためには、そうした障壁を社会として取り除くことが欠かせないが、同時に女性向けのトレーニングも有効である。

男女で直面する障壁には相違がある以上、女性候補者養成セミナーには男性候補者を対象にするものとは違った独特の使命がある。女性候補者養成セミナーの役割は、女性たちに直面する障壁の存在を認識させ、それらは自分一人が抱える問題ではなく、女性に共通する課題であることを理解させた上で、トレーニングを通じて立候補しようとする「意欲」や「志」を引き出すことにある。

女性の場合、政治や権力を志向するようには社会化されていない。男性の領域と考えられがちな政治の分野にあえて挑戦するには、権力志向とは異なる動機に突き動かされることが普通である。女性として生きていくなかで生きにくさを感じたり、理不尽なことを経験したりするうちに、やがてそうした個人的な経験は決して自分一人だけが抱えるものではなく、女性あるいは社会が共有するものであると気づいていくのである。そして、問題を解決していくためには政治を変えるしかないとの結論に辿り着く。まさしく「個人的なことは政治的なこと」を実感することで、政治家になるという動機が形成されていくのである。このことはつまり、政治家になることが目的なのではなく、解決したい課題があり、その手段として、やむにやまれない気持ちから政治家をめざすのである。

こうした女性の特性を踏まえると、女性候補者養成セミナーの役割としては、第一に社会の課題を見つめ直し、参加者の動機を掘り下げる機会を与えることが必要である。さらに第二に、社会の課題を解決する手段として政治家の役割を認識させることが重要である。社会の課題は政治家としてだけではなく、様々な立場からアプローチが可能である。ボランティア活動、ロビー活動、アドボカシー活動など様々な活動があり、それぞれがその役割を果たすことが重要であるが、政治家にしかできない活動もある。法律や条例の策

I 政治分野における男女共同参画

定や予算に携わることは議員でしかできず、また行政を監視することも議員であればより効果的に行うことができる。したがって、解決したいと願う社会の課題をわかっている女性たちが、自分にできることとして議員という道を選ぶよう、必要な知識やスキルをつけさせることが女性候補者養成セミナーの役割なのである。

男女共同参画センターでの取組

女性候補者養成セミナーの実施主体としては、男女共同参画センターも大きな役割を担っている。候補者均等法第8条には人材育成が盛り込まれており、これを法的基盤として男女共同参画センターには一層の期待が寄せられているところである。

そこで、これまでの男女共同参画センターにおける取組から課題を探ることにしよう。全国女性会館協議会が2018年に公表した「男女共同参画センター／女性センターの政治分野における男女共同参画の推進に係る事業 アンケート調査報告書」が大変参考になるので、その結果を用いて分析を行うことにする。調査は全国女性会館協議会に参加する86施設を対象とし、2017年10月に実施し、回答したのは79施設で、回答率は91.9%である。

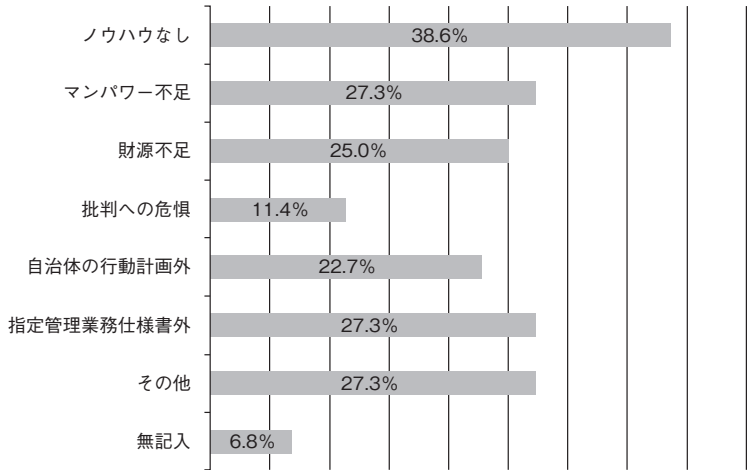
「政治分野における男女共同参画を推進するために必要と思う取組」について、複数回答で選択を求めたところ、75.6%の施設が「リーダーシップ・トレーニング」をあげ、それがトップの回答となった。二番が「有権者・政治教育」の61.5%、三番が「情報収集・提供・広報啓発」の57.7%であった。このように、リーダーシップ・トレーニングの必要性を多くの施設が認識していることが分かる。

さらに、「政治分野における男女共同参画を推進するために役立つ事業を実施したか」との問いには、42.3%が実施経験ありと答えている。男女共同参画センターにおいて政治分野の企画は実施が難しいとされるなか、半数近くがすでに実施しているという事実は驚きである。それぐらいに、必要性を感じているということを示唆する。そして、実施をしていない56.4%の施設

に実施をしていない理由を聞いた回答が図2である。

図2 政治分野における男女共同参画推進事業を実施していない理由

実施していない理由について、あてはまる項目すべてをチェックしてください
(複数回答可)。n=44



出典：全国女性会館協議会「男女共同参画センター／女性センターの政治分野における男女共同参画の推進に係る事業 アンケート調査報告書」(2018年3月)

一番多かった回答は「ノウハウなし」の38.6%で、それに続いて「マンパワー不足」「指定管理業務管理外」「自治体の行動計画外」などが並ぶ。最大の理由がノウハウ不足というのであれば、それはすでに実施している施設の事例を学び合う機会があることで、その問題は解消されるであろう。指定管理業務管理外や自治体の行動計画外があがっているように、仕様書に人材育成が書き込まれるかは重要な点である。候補者均等法が施行されている現在、自治体の行動計画が次に改定される際には人材育成が盛り込まれるよう注視が必要である。また、指定管理業務の仕様書にも人材育成を盛り込む必要があるだろう。

他方、「批判への危惧」が約1割であったことを、多いと見るか少ないと

見るかは判断が分かれると思うが、男女共同参画センターをはじめとする公共施設が「政治的中立性」に細心の注意を払うなか、1割しかなかったともいえるだろう。どのようなプログラムであれば、政治的中立であるかについては後述したい。

取組事例

アンケート調査からは意外に多くの施設が政治参画に関するセミナーをすでに実施していることが分かったが、どのような内容なのかを概観しよう。掲載された27の事例をいくつかに分類して紹介したい。

(1) 知識型：女性の政治参画に関する学習会

講演会、上映会、展示会を通じて「知識」を共有することを目的とする。女性の政治参画に関する学習会は男女共同参画センターが企画しやすいものである。女性の政治参画状況やジェンダー平等政策についての学習（千葉県男女共同参画センター、静岡県男女共同参画センター、岐阜市女性センターなど）や、議会や財政など公的な意思決定についての学習（福島県男女共生センター）などがある。

(2) スキル型：リーダーシップ研修

参加者の「スキル」向上やキャパシティ・ビルディング（能力開発）を目的とするリーダーシップ研修も実施されている。政治リーダーに特化した研修は事例には載っていなかったが、町づくりや防災、高齢化などの地域課題についてのワークショップを通じて、リーダーシップを涵養するものである。政治というと参加者が集まらないこともあり、より広い地域課題や企業における女性活躍といった切り口から、リーダーとしての「スキル」を向上させるものである。議員になるというよりも、審議会や地域活動における女性比率を向上させることに直接的貢献が見込める。

仙台市男女共同参画推進センター、埼玉県男女共同参画推進センター、神奈川県立かながわ男女共同参画センター、熊本市男女共同参画センターなどで実施されている。

(3) ロールモデル型：議員との交流

女性議員を招いたシンポジウムや交流会も実施されている。議員と話した経験のない有権者は実はとても多く、政治家というだけで近づき難く感じる人も多い。ロールモデルとなるような女性議員に会ったことがないことも、女性を政治から遠ざけている要因になっている。したがって、女性議員と参加者が交流できる場を男女共同参画センターが提供することには大きな意義がある。

岩手県男女共同参画センター、秋田県中央男女共同参画センター、港区男女平等参画センター、浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター、三重県男女共同参画センター、山口県男女共同参画センター、熊本県男女共同参画センターなどで実施されている。

今後の課題

これまで男女共同参画センターが企画してきたプログラムを、「知識型」「スキル型」「ロールモデル型」に分類した。それぞれの特徴と課題を整理したい。

「知識」の共有は人材育成の第一歩であり、必要不可欠である。ノウハウやマンパワーのない施設が最初に実施できる事業としては、「知識型」企画が適切であろう。しかしながら、学習にとどまらず実際に政治参画する人を増やすには、参加者がもっと主体的に取り組む仕掛けも必要である。後述するような「動機」に働きかけるような企画と組み合わせることによって、より深い学びへとつながっていくと思われる。

「スキル型」は実践的で、直接的効果も期待できるものであり、もっと多くのセンターにおいて提供されることが望ましい。女性は男性と比べると自分への評価が低く、自信も少ないことがアメリカの研究では指摘されている⁴⁾。リーダーとしての「スキル」をつける機会を男女共同参画センターが提供することは、人材育成の極めて重要な役割である。

もっとも、リーダーシップの発揮先は政治とは限らない。そこで必要になってくるのが「ロールモデル型」の企画である。女性議員の姿を間近で見て、

交流することで政治リーダーの役割を認識できるようになるからだ。女性議員を招く場合には、党派のバランスに配慮することが極めて重要となる。また、あえて地元の議員ではなく隣接地域から招待することも、中立性確保のためには必要となることもある。議論する際のトピックも、党派対立の激しい論点は避け、超党派の女性が関われるような論点を取り上げることで、開催と集客のハードルを下げる工夫も必要であろう。

「ノウハウがない」と回答した施設が多かったことを紹介したが、すでにこれだけの先行事例があり、これらを参考に企画を立てることは難しくはないはずだ。企画も2時間程度の1回だけの講座なのか、複数回開催するのかで、参加者のコミットメントが変わってくる。毎月開催の年間プログラムを組むような企画の場合には、複数の目的を組み合わせることが可能である。単発であれ連続企画であれ、企画立案の際には目的の照準を定め、それに合わせて内容を練ることが大切である。

また、男女共同参画センターが単独の主催者として実施するよりも、地域の女性団体と協働し、女性団体が招聘する女性議員シンポジウムにセンターとして協力または後援するかたちのほうが実施しやすいこともある。筆者が関わった事例では、港区男女平等参画センターで実施した「4.10女性参政権記念イベント 世界がパリテ(男女均等)になったら」がある。これはパリテ・キャンペーン実行委員会が主催者となり、港区男女平等参画センターおよび公益財団法人日本女性学習財団が協力した事例である。オープニングに、野田聖子、山尾志桜里、池内沙織の3人の衆議院議員、クロージングに高木美智代衆議院議員を呼んだが、自民党、民主党、共産党、公明党と複数党派から来てもらうことで、政治的中立性を確保した。民間の女性団体、この場合はパリテ・キャンペーン実行委員会が議員の招聘を行ったことも、円滑な進行につながったと思われる。

ただし、「知識型」「スキル型」「ロールモデル型」を組み合わせただけでは、政治への興味は多少高まるかもしれないが、人材育成としては踏み込み不足な印象を否めない。以下では、民間団体で実施しているトレーニングを参考

にしつつ、男女共同参画センターとしてさらに踏み込んで実施できることについて提案したい。

4 男女共同参画センターの役割

女性候補者育成の面で先進的な取組を行っている国はアメリカである。アメリカも女性議員比率が高い国とは言えず、またクオータを導入する議論も不活発なこともあり、女性候補者育成に力を入れてきた。大学や民間団体等が数多くのプログラムを提供している。筆者は2017年にアメリカの14の女性政治リーダー養成セミナー実施団体を視察し⁵⁾、その知見を基に申きよんお茶の水女子大学准教授とともに一般社団法人パリテ・アカデミーを2018年3月に設立し、若手女性を対象とするトレーニングを実施してきた。ここでの見解は、パリテ・アカデミーの実践活動から導き出されたものである⁶⁾。

女性のなり手不足を論じる際に、女性は政治に関心がないとか、女性は政治に向いていないという言い方がよくなされる。しかしながら、そうした言説に与する必要はない。女性が政治家を目指さない背景には、政治に関わる男性たちが女性を排除していることや、女性自身に政治参画の資源が足りないことがあり、これらは女性自身の問題ではなく、社会構造の問題である。人材育成プログラムはそうした構造を直接的に変革させるものではないが、女性を排除する構造を参加者に理解させることで、女性が参画する意義を認識させ、そして持てる力を引き出すことは可能である。

女性の政治参画やリーダーシップ全般ではなく、議員になるということに照準に定めた時、なぜそもそも女性は議員になろうとしないのかという点を踏まえて、プログラムを開発する必要がある。

女性が政治家になろうとしない要因としては、(1)政治家という職業に意義や魅力を感じられない、(2)自分は政治家にふさわしいと思えない、(3)政治家になる道筋が見えない、ということがあがる。それぞれの要因を意識しながら、それを克服することを狙ったプログラムを企画することが重要である。

政治家という職業の魅力

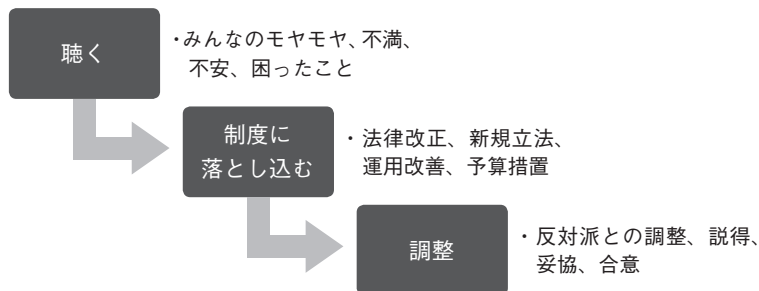
政治家という職業の意義が感じられなければ、それになろうとは思わないであろう。したがって、人材育成プログラムの大きな目的は、政治家の実像を伝え、その仕事が自分にとって意義があると思えるようにすることにある。

政治家という職業は汚いもの、男性たちの権力闘争にすぎないと思われる限り、女性のなり手は増えていかないだろう。女性たちが考える「政治」のイメージを転換させることが必要である。政治によって社会をより良い方向に変えられることを伝え、そして自分が抱えている個人的な悩みが実は政治的なものであることを実感することが重要である。「個人的なことは政治的なこと」と思えることが、政治との距離を縮めるのである。

女性議員経験者を招き、具体的にどのように地域課題の解決に自分自身が貢献できたかを語ってもらうことも大変意義がある。政治家の役割を具体的に理解でき、政治によって社会は変えられることを実感できるからである。あるいは、有識者に体系的に女性議員の貢献を教えることもありえるだろう。

私自身は、大学の講義でも、市民向けの一般講座でも、またパリテ・アカデミーのトレーニングにおいても、図3のような「議員の仕事」に関する図を使い、議員の意義を説明している。

図3 議員の仕事



政治家の第一義的な仕事は「聴くこと」であることを、まず伝えている。パリテ・アカデミーで製作した教材ビデオで12人の女性議員に、「政治家の仕事とはなんですか」と尋ねたところ、全員が「聴くこと」だと答えた⁷⁾。最近では、議員に会うたびに男女や政党を問わずこの質問を投げているが、言い方は違えどもほとんどの人がそのように答えている。教科書通りの答えともいえるが、実はこのことは意外と有権者には伝わっていない。ビデオを視聴した人たちは一様に「政治家の仕事は聴くこと」という捉え方を新鮮に感じるようで、その反応自体に私自身が驚いている。「聴く」ことが仕事だと捉え直すと、もっと多くの女性たちがその仕事に魅力を感じるのではないだろうか。

ただし、悩みを「聴く」だけでは政治家とはいえない。個人の悩みを個人的に解決するのではなく、社会の問題として普遍化して捉え、問題の原因にある制度を特定する作業が必要である。制度（法律やその運用）の不備を見つけ、解決策を「制度に落とし込む」ことが議員としては不可欠の作業であり、ここに政治家としての力量の差がでてくる。このためには勉強が必要であるし、広く専門家の意見を集めるアンテナを張っておくことが大事である。

最後に、制度的な解決策を実際に施行するためには、様々な関係者と「調整」し、実現の道筋をつけなくてはならない。自分が正しいと思うことを主張しているだけでは、制度としては結実しないであろう。異なる価値観や利害関係を持つ人びとの思考を理解し、説得し、交渉し、妥協して実現を図ることが政治家の役目となる。

こうした「聴く」「制度に落とし込む」「調整」は基本的な政治活動であるが、地域活動やPTA活動などにおいても、女性たちは日常的に行っているものである。それらを「政治」として認識はしていなくとも、実際には政治的な活動を行っている人は多いのである。自分がやってきた地域活動が実は政治活動だったと気づくことで、政治家への敷居はぐっと下がるはずである。そして、地域や社会の課題を解決するために、こうした政治活動が必要不可欠であり、またやりがいのあるものであると思えば、議員を目指すことが

心の片隅に浮かぶはずである。

議員の仕事の意義と魅力を伝える際には、「ロールモデル」型の企画を組み込むことが有効である。これまでの女性議員はロールモデルに出会うことなく、手探りで議員になってきた。これからの時代は、ロールモデルとの出会いの場を積極的に作ることで、余計な遠回りをさせないことが必要だ。また、著名な人と出会っても、かえって「自分には無理」と思ってしまうので、「自分もやれそう」「自分もやってみたい」と思える先輩女性議員を探し、引き合わせる工夫も必要である。

重要な点は、一般論として女性議員が様々に貢献しているということを理解するだけでなく、参加者の個人的な動機を刺激することである。招待する議員は権力志向型ではなく、悩みながら議員活動をしているような人がふさわしい。これまでセンターで試みられてきた「ロールモデル型」の企画をベースに、登壇する議員の個人的な葛藤が垣間見えるような発言を引き出す工夫をするだけでも、参加者の共感度はより向上するはずである。

潜在的な力を引き出すプログラム

次に、自分は政治家にふさわしいと思えないという点に関して、プログラムの受講を通じて、自分は政治家にふさわしいと思えるように導くことが必要となる。前提としては、前述のように議員の仕事についてすでにイメージ転換をしている必要がある。議員というのは、魅力的な仕事であると理解した上で、次の関門は自分自身にその力量が備わっているかという点になる。最初から自信を持っている人は少なく、自分には必要なキャリアが足りない、能力がない、向いていないと思いがちである。

そこで、ふさわしい人が果たして政治家になっているのか、どんな人が政治家にふさわしいのか、本当に自分は全くふさわしくないのかということ、ワークショップを通じて見つめ直すことが有効である。

参加者は何らかの形でリーダーシップを発揮した経験があるであろう。リーダーというのは何も「長」となる必要はなく、主体性を持って働きかけ、

何かを変化させたり解決したりした経験があれば十分である。生徒会、PTA、町内会、ゼミ、サークル、職場、労働組合など、人生において経験したリーダーシップを振り返り、自分自身の潜在能力を自覚していくのである。

センターにおいて「スキル型」の企画がすでに実施されており、多くは地域課題に取り組みながら、課題解決へのアクションを促すことを狙っているように思われる。それらの取組に加えて、さらにパブリック・スピーキングに特化したプログラムも必要であろう。パブリック・スピーキングは政治家として必ず必要なスキルで、選挙の演説、集会での挨拶、議会での質問など、場に依じてスピーチをしていくことが求められる。慣れていない人は苦手意識を持つが、訓練次第で確実に上達が見込めるものである。二世議員など資源のある場合は下手な演説でも何とかなるが、政治家の家系でもなく、資源にも恵まれていない場合には、話術を磨く必要があるだろう。

パブリック・スピーキングはほとんどの人が苦手意識を持っているため、練習を重ねてうまくなったり度胸がつくようになったりすれば、それだけで自信が生まれ、「自分にもできる」という感覚をつかむことができるようになる。ただし、必ずしも技巧を教える必要はない。自分自身が本当に伝えたいメッセージがなければ、アナウンサーのように喋れても空疎なだけである。自分が政治に参画する動機を十分掘り下げた上で、スピーチの練習を重ねることが重要である。

最終目標は、「自分は政治家に向いている」と思えるようになることである。参加者や講師、ファシリテーターが常にポジティブなメッセージを発信し、多少の失敗も気にならないリラックスした雰囲気の中で、とにかくやってみるといった気持ちを引き出すことが大事である。

コミュニティの形成

人材育成のプログラムを開発する際に重要な点は、参加者個人個人のスキルや意思を向上させるだけではなく、コミュニティが形成されるように働きか

けることである。政治は一人で行うものではなく、選挙も議員活動も仲間が必要である。支えてくれる人があってこそ政治活動は成り立つ。したがって、チームを作り上げる必要性を伝えつつ、参加者同士の連携を深めていって、センターを核とするようなコミュニティができあがることをめざす必要がある。

地域によってはすでに女性たちのネットワークが形成されているところもあるであろう。そうした女性団体と連携しながら、新しい人たちが入っていけるような手助けをセンターがしていけると発展性が望める。

例えば、岐阜市女性センターは岐阜市内の女性団体組織のネットワークである「ハートフルネットぎふ」と提携しつつ、女性の政治参画セミナーを実施している。筆者が2019年6月8日に「新しい時代～どう変わる？政治とわたし自身」と題した講演を90分行い、その後40分の交流会にて地元の女性議員を含めたグループ・ディスカッションを行った。女性センターとハートフルネットぎふの協働関係があったからこそ、参加者や議員を巻き込んでの交流会が実現できた。そして、すでに核となる女性ネットワークがあるため、1回の講演を聞いて終わりになるのではなく、継続的なネットワーク構築に寄与できたものと思われる。

センターの予算もマンパワーも限られるなか、連続講座を企画することが難しい場合、1回の企画であってもそれが持続的な効果を生むよう、参加者を巻き込む工夫が有効であろう。そのためにはすでに存在している女性ネットワークとの協力関係が有効である。

中級編：選挙のリアルを伝える

意欲と自信が持てるようになった女性たちが選挙に立候補するためには、選挙や議員活動についてのリアルな知識が必要になってくる。選挙はお金がかかるというイメージがあるが、実際にどのくらい必要で、自己資金はどのくらいなのか、足りない場合はどのように調達するのか、選挙に関わりのない人にはまったく想像のできない世界である。また、公職選挙法をどうやっ

て勉強するのも分りにくい。

そこで、選挙で勝つためにはどのような活動が必要なのか、政党の公認を得るためにはどうしたらいいのか、そもそもどの政党にアプローチしたらいいのかなど、ある程度の見通しがつけば、自分自身が立候補することの道筋や、そのために今は何をすればいいかも見えてくるだろう。こうした実践的な中級編のプログラムもまた、人材育成としては必要である。センター自身で企画するには専門性が高いため、こうした内容は専門機関と連携しながら実施することが考えられるであろう。

集客に向けて

人材育成のポイントを紹介してきたが、せっかく意義のあるプログラムを提供しても、参加者が集まらなければ意味がない。「政治」という言葉が入ると敷居が高くなる懸念もあり、どのようなタイトルで魅せていくかも課題である。

キーワードの一つは「わたし」であろう。自分の問題と繋がっていることが感じられないと、時間的制約の大きい女性は足を運びにくい。「政治」というのは「わたし」と最も遠い、対極にあるような存在のため、政治の名前がつく企画に女性を振り向かせるのは大変である。したがって、「わたし」を見つめ直し、「わたし」のスキルが向上することがわかるように伝えつつ、それが実は政治的であることを気づかせるような工夫が有効であろう。

集客のポイントは最終的には口コミである。選挙もまたドブ板と言われるような有権者との直接的な繋がりが集票に繋がる。ネット等での告知も活用しつつ、口コミ力のあるコア層の参加を促し、そこから広げていくことが、人材育成の企画にはふさわしいといえるだろう。

5 おわりに

候補者均等法の成立によって、女性が政治に参画することへの追い風が吹

I 政治分野における男女共同参画

いている。メディアも女性新人候補の等身大の姿を積極的に報道するようになった。2019年の統一自治体選挙と参議院議員選挙において展開された報道は、女性のなり手を掘り起こすものであったと感じている。それらの記事や番組に触れた読者は、自分と同じような境遇や思いを持った女性たちが挑戦した姿に共感し、勇気をもらったに違いない。報道に触れて女性議員や政治に興味を持ち始めた女性たちが実際に立候補へと足を踏み出すには、次のステップとして多種多様な政治参画セミナーが提供されることが必要である。

1999年の統一自治体選挙は女性議員が躍進した年となったが、背景には1995年に北京で行われた世界女性会議に多くの日本女性が参加したこと、1999年に成立した男女共同参画社会基本法を法的基盤として男女共同参画に関する行政が進んだことがある。各地のバックアップスクールも1990年代後半から2000年代前半まで活発であった。この時代に成し得たことを踏まえると、今後は候補者均等法を法的基盤として、地方自治体や男女共同参画センターが女性の政治参画と人材教育に力を入れるのであれば、確実に成果が見込めるといえるのではないだろうか。さらなる取組が展開されることを期待したい。

注

- 1) 総務省速報値。
- 2) より詳しい分析は三浦まり「政治分野における男女共同参画法施行後1年～統一自治体選挙から見えてきた課題～」『自治研』2019年7月号、「候補者均等法の効果と課題～持続的効果に向けて～」『Voters』52号（2019年10月）を参照。
- 3) 『朝日新聞』2019年7月4日。
- 4) 三浦まり『日本の女性議員 どうすれば増えるのか』朝日選書、2016。
- 5) アメリカ視察は笹川平和財団の助成により実施し、報告書「女性の政治リーダーシップ：米国出張調査レポート」（三浦まり・申琪榮著、2018年3月）

は同財団のホームページよりダウンロードが可能である (https://www.spf.org/spfnews/information/20180620_2.html)。

- 6) パリテ・アカデミーの実践については、三浦まり・申きよん「女性政治リーダーをどう育てるか?—政治分野における男女共同参画推進法の活かし方」『都市問題』2019年1月号。
- 7) パリテ・アカデミーが製作し、教材として活用しているビデオは一般公開されていない。ただし、貸し出しは行っている。

(みうら・まり 上智大学法学部教授)